

広 報 資 料

問い合わせ先 第一管区海上保安本部 警備救難部 救難課長 寺中 薫 0134-27-0118 (内線 3250)

「救難強化巡視船等合同救助訓練」の公開について

本格的な海洋レジャーシーズンを前に、第一管区海上保安本部では、巡視船えりも及び 巡視船ほろべつに所属する潜水士の救助技術の向上を図ることを目的とした「救難強化巡 視船等合同救助訓練」を次のとおり実施します。

1 訓練公開日時

- (1) 令和元年5月19日(日)午前8時30分頃から午前11時頃まで
- (2) 令和元年5月20日(月)午前9時頃から午前11時頃まで

2 訓練実施場所

小樽港第2埠頭7号岸壁

3 訓練参加巡視船・潜水士

釧路海上保安部巡視船えりも(救難強化巡視船 1)及び同船所属潜水士 8名 小樽海上保安部巡視船ほろべつ(潜水指定船 2)所属潜水士 4名

4 訓練内容

・19日(日)

ドルフィン(水面移動)及び海底からのウエイト引揚げ訓練 転落車両(モジュール)からの捜索救助訓練

・20日(月)

座礁船舶からの乗組員救出訓練(ロープを使用した高所からの要救助者救助訓練)

5 その他

- (1) 海難等又は悪天候により、訓練の全部又は一部を中止することがあります。
- (2) 前記 及び の訓練については、潜水士撮影のROV(水中カメラロボット

-)によるリアルタイム映像をモニター表示・提供予定です。また、潜水士の ヘルメットに装着したヘッドセットカメラ映像も提供予定です。
- (3) 前記 ~ の訓練のほか、19日午後、港外岩場における捜索訓練を実施予定ですが、映像提供のみとさせていただきます。
- (4) 取材を希望される社は、5月17日(金)午後1時までに第一管区海上保安本部広報・地域連携室(0134-27-0118(内線2116又は2118))まで申し込んで下さい。
- 1 救難強化巡視船とは、潜水士が乗船し、水面下等における海難救助活動への対応能力を有することに加え、高度な救助知識及び技術を要する海難への対応能力を有する巡視船です。
- 2 潜水指定船とは、潜水士が乗船し、水面下等における海難救助活動への対応能力を有する巡視 船です。

(参考写真)

ドルフィン(水面移動)訓練





モジュールを使用した捜索訓練





レンジャー訓練





ROV (水中カメラロボット)

